

令和7度第3回阿賀野市行政改革推進委員会 発言要旨

I 議事概要

- ① 会議名 令和7年度 第3回阿賀野市行政改革推進委員会
- ② 開催日時 令和7年11月28日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで
- ③ 開催場所 阿賀野市役所1階 第一多目的ホール
- ④ 出席者の氏名（敬称略）
(1) 出席：伊藤（閲） 委員長、伊藤（等） 委員長職務代理、
上松委員、齋藤委員、佐藤委員、宍戸行政改革推進アドバイザー
(2) 事務局：企画財政課（西潟課長、長峰課長補佐、佐々木企画係長、岩崎主事）

⑤ 議題

- (1) 阿賀野市行政改革推進計画2025-2028における実行計画（案）について
(2) 答申内容について

II 発言の要旨

1 開会

2 議題

（1）阿賀野市行政改革推進計画2025-2028における実行計画（案）について 事務局から阿賀野市行政改革推進計画2025-2028における実行計画（案）について説明

○委員 資料1-2 No.5とNo.6について教えてほしい。財政状況が悪化し物価高騰という状況の中でNo.6の水中運動普及事業について、今現在、何名の利用者がいるのか。また、利用人数が減少しているという話もあるが、どのぐらいの減少率なのか教えてほしい。民間移譲になれば、市民の利用料金が上がる可能性がある。しかし、No.5の公用車管理事業に関しては、これから調査し適正配置計画を作成するとある。市民側のNo.6事業は利用者の減少による財源削減。行政側のNo.5事業はこれから調査及び作成では2事業の重要度が違うように思われてならない。

○事務局 No.6水中運動普及事業の利用者数の推移について、令和6年度の実績は302人であり、令和元年度の利用者数456人と比較すると154人減少している状況である。

○委員 承知した。100人以上減少であればやむを得ないと考える。

○事務局 No.5公用車管理事業について、公用車の稼働日数は現在も調査しており、適切な台数となるよう随時判断している。また、車種についても各部署に適切に配置してきた。現状の管理体制は、1日うち1時間使用しても1日稼働という計算をしていたが、より細密に時間単位で確認することで所有する台数を削減していくか調査を行い、その結果に基づいて実行していく。

○委員 承知した。更新コストの平準化という話であるが、不足台数等を内部留保のような形で計画的に対応しているのか。

○事務局 合併時に4町村の車両を保有していた。各町村について車両の保有形態、稼働率、耐用年数及び走行距離数が様々であることを考慮して費用の平準化に取り組んでいる。

○委員 提案であるが、例えば車両の取得をリースに変更すれば、費用を抑えることができると考える。

○事務局 リースについて、平成18年に財政状況が悪化したことにより一時的な取得費用を抑えるために導入した。現在は財政状況が安定しており、車両を長期間使用していることを含めて、総合的な観点からリースではなく購入した方が費用を抑えられるため、現在は買い取りに切り換えている。

○委員 承知した。

○アドバイザ- アドバイザーとしてのアドバイスがある。税徴収力向上事業の市税収納率で目標値が97.28%とあるが、97.5%に丸めるべきである。割合で示す場合の目標は分かりやすさが重要である。他の自治体でも丸めて目標値を掲げている。

○委員長 私から3点質問がある。1点目は白鳥の里維持管理事業が公共施設等総合管理計画のアクションプランに記載がないのはなぜか。2点目は支所機能のあり方の検討事業についてである。委員会で毎年の利用者数や受付件数の報告を受けているが、その他の情報を持っていないため、妥当と言わざるを得ない。支所機能のあり方の検討なのだから、地域の特性によって規模や機能など様々な検討内容がこれから出てくると思われる。なぜ、取組が終了するのか教えてほしい。3点目は実行計画に新規で搭載する5事業について、なぜ計画に載せたのか教えてほしい。

○事務局 1点目の白鳥の里維持管理事業を含めて3事業について、実行計画の策定後にアクションプランが策定された。実行計画にある少年自然の家管理事業と宝珠温泉保養センターあかまつ荘運営管理事業については、アクションプランで進捗管理をしてきた。一方、白鳥の里維持管理事業については、アクションプランに記載がないため実行計画で進捗管理をしている。今後は、第2期アクションプランを策定し3事業の進捗管理を行うことを考えている。

○事務局 2点目の支所機能のあり方の検討事業について、支所機能は、市役所内部でも検討が続いている状況である。実行計画での終了理由としては、証明書等の取得が支所でなくともコンビニエンスストアで取得することができる環境が整ったことが理由である。

○事務局 3点目の新規搭載5事業について、課題解決に向けた取組の考え方を中心としている。歳入であれば自主財源の確保。歳出であれば効率的・効果的な行政サービスの提供、施設マネジメント、投資的経費及び維持管理費の抑制などの視点を持ちながら、当事業をピックアップし担当課とヒアリング・協議を重ねた。市として取組の進捗に課題があるものや将来に向けて今すぐ取り組まないといけない事業を抽出している。

○委員長 支所は市民が特に気にしている部分である。市民要望を反映し証明書等の発行サービスを充実させたのは理解している。「支所機能のあり方の検討」なのだから、支所機能の方向性を委員会で示してから取組を終了すべきである。白鳥の里維持管理事業について、第2期アクションプランは令和9年度からあるが空白期間の懸念はないのか。

○事務局 支所に関しては、これからも実行計画において取り組むべきだとの意見があれば委員の皆様からも出していただければと思っている。

○事務局 白鳥の里は、ご指摘のとおり1年間の空白期間が生じてしまう。しかし、毎年度の進捗管理や委員会でのご意見を参考に取り組んでいる。それを踏まえた第2期アクションプランでの掲載であり管財課には引継ぎを行う。

○委員長 承知した。

○委員 給食調理業務の効率化の推進について取組終了の内容を教えてほしい。

○事務局 取組以前は一部の地区を除いて自校調理方式を採用していたが、調理員の減少や効率化など考慮し給食センターに移行して集約を行った。自校方式は現在、水原小学校及び中学校の2校である。その他の学校はいずれもセンター方式になることを段階的に進めており、集約完了に近づいているため取組を終了とした。

○事務局 承知した。栄養士がカロリーベースで計算をして子供たちの成長に繋がる献立を考えていると思う。中学校で給食を食べる機会があったが、育ち盛りの子供たちには少ないと感じた。

○事務局 栄養士の献立により給食を提供しているが、食べた満足感がなければ子供たちの成長に繋がらないと考えており課題であると承知している。議会でも同様の話題があり仮に量が少ないのであれば、改善しなければならないと思っている。ご意見については担当課に報告する。

(2) 答申内容について

事務局から答申内容について説明

○委員 別紙2の31、32ページについて質問がある。安田体育館について廃止検討で進んでいたのが、前回の8月の会議で存続の方針に変更され戸惑いがある。それに関して、山手体育館と大和体育館を廃止し安田体育館に一元化するのは「避難所」の観点から問題はないのか。また、前回の会議で事務局は、ビルドアンドスクラップを提言していたが財政の健全化を踏まえるとスクラップアンドビルトではないかと考える。それに関連して、福祉会館についても説明を求める。

○事務局 大和体育館について、地震の場合は避難所として機能する。しかし、川べりに位置しているため水害の場合だと安田体育館へ避難する可能性がある。地震と水害で避難所が違うことを想定すると中心部にしっかりととした安田体育館を残すことが最善だと考える。山手体育館については、学校自体が大きな施設ではないため体育館の規模が小さい。また、30年近く経過しているため老朽化も進んでいる状況である。避難所の観点から山手体育館と安田体育館の距離は離れておらず、先程の説明と同様に1ヶ所に集約した形で活用したい。

財政面についても国の施策により施設を統廃合する際に借金をしてもよい特例がある。市の貯金やその年の歳入だけで集約を進めるのは難しいため、借金をして対応することを視野に入れている。決定事項ではないが、財源面を考慮すると手段の1つである。それよりも公共施設等総合管理計画で施設全般の床面積20%削減を推進するため、ビルトは新規に施設を建てるだけでなく「既存の施設を残す」考え方も含まれている。そこに付随してスクラップする施設も検討しなければならない。今回の方針転換についても防災面を十分検討した結果である。

福祉会館について、存続させるためには大規模な改修をしなければならない。人口減少が進み利用者数も少ない状況で施設の利用者も比較的高齢層の方に限られている。それから、10年ほど前に水原公民館と瓢湖憩の家の改修も進めていることから、福祉会館の改修は財政的に厳しいのが現実である。福祉会館の存続に向けて様々な検証を行った結果、ここに投資するのではなく、既に改修した2施設を有効に活用することがビルトアンドスクラップに繋がると考える。

○委員長職務代理 別紙1自治会活動応援事業について教えてほしい。人口減少による過疎化の進行や空き家の増加など解決するため自治会コミュニティの活性化が求められている。行政の事業を効果的に実施するために自治会側の主体性も必要だが、補助要望がなければ行政側から色々な提案していく必要性があると考える。何か取組をしているのか。

○事務局 具体的な取組として全地区対象の自治会長会議を開催する際に補助事業の紹介している。また、自治会長アンケートでも補助事業に関する項目を設けており、自治会長に集会施設の建替え希望が何年後にあるかなどを確認しながら補助事業の紹介をしている。また、コミュニティ助成についても広報等で広く周知している。引き続き、補助要望が増えるように工夫をしながら取組を続けていく。

○委員長職務代理 承知した。私自身も会議には積極的に参加しているが、自治会長だけの周知では足りないと感じている。

○事務局 行政側の取組にも限界がある。自発的な自治会コミュニティの活発化について重要性を認識しており周知方法の手段など再度検討する。

○委員 4点質問がある。1点目の別紙1地域ポイントカード事業について事業立案時に市民や商工会等にニーズがあるかを意見聴取したのか。2点目の給食調理業務に関して民営化は妥当であると考えられる。民間の選定方法について教えてほしい。3点目の情報システム管理・運用事業について、阿賀野市はガバメントクラウド早期移行団体検証事業に参加している。今後も国の動向を注視しながら現ベンダーとの連携をこれからも継続するのか。4点目の市税キャッシュレス決済導入事業について、コンビニで決済をした際の店舗の負担はどのよう手当するのか教えてほしい。

○事務局 1点目について、ポイント付与サービスについて外部に委託し調査を行った。阿賀野市内でお金が流通する仕組みを構築したい旨を市民や商工会に説明を行い事業に至った。2点目はプロポーザル方式である。3点目のシステム標準化は令和8年度に繰越しとなった。市内部で使用するシステムのため、導入が後ろ倒しになってしまって市民に直接大きな影響があるとは

考えていない。むしろ、ベンダーと密に連携できる時間が増えたことにより安全で確実に移行できると考えている。4点目は協定に基づいて契約先に対して手数料を支払っている。

○委員 庁内会議等のペーパーレス推進事業についても教えてほしい。タブレットは令和4年度から利用減少しており、電子黒板についても令和5年度から利用減少している。これはどのように分析しているのか。

○事務局 職員パソコンの入れ替えによりタブレットを使用しなくても会議ができるような状況になっている。また、電子黒板についても会議形態により使用頻度が変わるものである。今後もタブレット及び電子黒板を積極的に使用していく方針は変わらない。

3 その他

4 閉会